

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和4年5月26日(木) 15:05
小倉北区役所 東棟8階 ランチスペース

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第6号「令和4年6月北九州市議会定例会への提出議案等について」

(総務課長)

議案第7号「教職員人事について」

(教職員課長)

議案第8号「『北九州市教育委員会における懲戒処分の指針』の一部改正について」

(労務争訟担当課長)

議案第9号「北九州市立図書館規則の一部改正について」

(中央図書館 運営企画課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 令和4年5月26日（木） |
| 2 | 開催時間 | 15:05～16:00 |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所 東棟8階 ランチスペース |
| 4 | 出席者 | (教育長) 田島 裕美 (教育委員) シヤルマ 直美 大坪 靖直 津田 惠次郎 竹本 真実 郷田 郁子 |
| 5 | 事務局職員 | 教育次長 古小路 忠生 中央図書館長 柴田 憲志 総務部長 小杉 繁樹 教職員部長 高松 淳子 学校支援部長 春日 伸一 学校教育部長 高橋 英樹 次世代教育推進部長 澤村 宏志 中央図書館副館長 金子 二康 総務課長 久保 慶司 企画調整課長 浜崎 善則 特別支援教育企画担当課長 前田 孝二 教職員課長 立花 昭一 労務争訟担当課長 野口 浩史 学校保健課長 中山 賢彦 施設課長 江藤 博明 指導企画課長 奥村 和美 生徒指導課長 有田 勝彦 学校支援担当課長 山中 孝一 教育情報化推進課長 赤瀬 正信 中央図書館運営企画課長 三ツ廣 託規 |
| 6 | 書 記 | 総務課庶務係長 増田 真二 総 務 課 水摩 明子 |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり |

教育委員会(定例会)会議録(令和4年5月26日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、シャルマ委員と大坪委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第6号「令和4年6月北九州市議会定例会への提出議案等について」
- ・議案第7号「教職員人事について」
- ・議案第8号「『北九州市教育委員会における懲戒処分の指針』の一部改正について」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第9号「北九州市立図書館規則の一部改正について」

本議案の提案理由を中央図書館運営企画課長が説明。

[提案理由要旨]

八幡図書館折尾分館が新築移転することに伴い、北九州市立図書館規則の関係規定を改正するため、付議するもの。

大坪委員／本件の内容については、異論はない。

従来の折尾分館の面積及び提供されている図書やサービスについて、今回の移転によって、大きな修正・改変等があれば、教えていただきたい。

中央図書館運営企画課長／折尾分館については、現在、民間の建物の1階にあり、70㎡と非常に狭いが、サービスを維持するために、こちらで運営している。

また、以前、オリオンプラザビルにあった頃は、「こどもと母のとしょかん」に特化して運営していた。

基本的には、これまでの流れを汲んで移転するため、「分館」という位置付けにはしているが、「こどもと母」という視点は残している。

また、この移転先には、様々な学校があるため、学校との連携を図れるよう、隣に設置している折尾まちづくり記念館と、協議しながら進めていきたい。

シャルマ委員／「こどもと母のとしょかん」という名称だが、歴史的には、それが重要で始まった言い方かもしれないが、今、わざわざ、「こどもと母のとしょかん」という言葉を大事にするのはどうしてか、教えていただきたい。

中央図書館運営企画課長／従来、「こどもと母のとしょかん」という名称であったため、その名残があるが、基本的に主体となるのは、「こども」である。

今は、「母」、「父」、また、血縁関係がない方でも「家族」という言い方をしているため、基本的には、「家族」という概念で捉えてもらってよいかと思う。

シャルマ委員／それでは、「こども」が利用しやすく、その「家族」が一緒に来やすいという考え方でよろしいか。

中央図書館運営企画課長／基本的には、その概念でよいかと思う。

原 案 可 決

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

議案第6号「令和4年6月北九州市議会定例会への提出議案等について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨]

令和4年6月北九州市議会定例会へ提出する議案等について、付議するもの。

原 案 可 決

(関係者以外退出)

議案第7号「教職員人事について」

本議案の提案理由を教職員課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立高等学校校長の公募にかかる方針決定について、付議するもの。

原 案 可 決

議案第8号「北九州市教育委員会における懲戒処分の指針」の一部改正について」

本議案の提案理由を労務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市の懲戒処分の指針の一部改正に伴い、「北九州市教育委員会における懲戒処分の指針」を一部改正するため、付議するもの。

原 案 可 決

4 閉 会

16:00 田島教育長が閉会を宣言